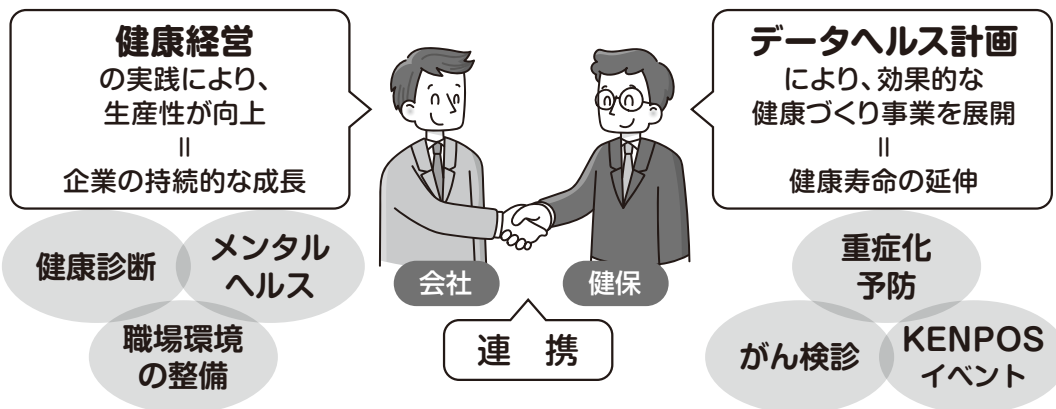


会社と健保が連携して、 みなさまの健康増進をサポート!!

2024
春

第67号

ナイスグループ
健保だより



健康経営優良法人2024に ナイス(株)とナイスコンピュータシステム(株)が認定されました

健康経営優良法人認定制度とは、経済産業省と日本健康会議が特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度のことです。

ナイス(株)

(大規模法人部門)



多様な人材一人ひとりがそれぞれの個性を活かし、自らの能力や強みを発揮し活躍する企業をめざすために、社員とその家族のこころとからだの健康づくりを推進し、健康意識の向上を図る「健康経営」に取り組みはじめました。

【主な取り組み】

- ・健康診断の受診率とストレスチェックの受検率の向上
- ・生活習慣病の改善と疾病予防
- ・労働時間の適正化、ワークライフバランスの向上
- ・退職後の職場復帰支援、就業と治療の両立

ナイスコンピュータシステム(株)

(中小規模法人部門)



社員一人ひとりが自己の能力を発揮するには、社員と家族のからだどころが「健康」であることが必須であると考え、「明るく」「元気に」「楽しく」、そして末永く働ける職場づくりを社員とともに実現し、継続していくために「健康経営」に取り組みはじめました。

【主な取り組み】

- ・全社員に健康診断を実施
- ・ストレスチェックの実施
- ・事務所内全面禁煙
- ・有給休暇、リフレッシュ休暇取得の推奨

縦



横



健康経営優良法人ロゴの使用について

「健康経営優良法人」に認定された企業・法人である「ナイス株式会社」と「ナイスコンピュータシステム株式会社」がロゴマークを使用できます。

企業情報を紹介する目的に限り、認定法人の企業・法人の広報活動(例えば、名刺や求人広告、自社の採用ホームページへの掲載等)に広く使用できます。

認定期間はロゴマークに記載されている西暦の年度に限り、よって、「健康経営優良法人2024」のロゴマークは2024年度末(2025年3月31日)が使用期限となります。

ご使用の際は、ナイス(株) 管理本部広報部 (TEL 045-501-5048 koho@nice.co.jp) までご連絡ください。

健康づくり事業



健康診断
(詳しくは下記参照)



疾病予防
薬の
販売・配付
禁煙支援 (外来 or アプリ)



健康情報
育児雑誌の配付
健保だよりの発行
医療費・ジェネリック通知



歯科検診



特定保健指導
医療機関受診の
お勧め
インフルエンザ
予防接種

みんなの健康応援サイト
KENPOS

健康診断の実施&補助金

社員本人 (被保険者) 年1回は健康診断とがん検診を受診してください

| 35歳以上 | 30～34歳 | 29歳以下 |
|--|--|--|
| <p>補助金 人間ドック</p> <p>無料 定期健診</p> <ul style="list-style-type: none"> 胃がんリスク(ABC)検診 NEW 胃がん検査 令和6年度から、ハイリスク者は毎年受診になります 大腸がん検査 眼底検査 卵巣がん検査 (CA125) ※女性のみ 前立腺がん検査 ※55歳以上男性のみ <p style="text-align: center;">+</p> <p>補助金 オプション検査</p> | <p>無料 定期健診</p> <ul style="list-style-type: none"> 胃がんリスク(ABC)検診 NEW 胃がん検査 令和6年度から、ハイリスク者は毎年受診になります 大腸がん検査 眼底検査 卵巣がん検査 (CA125) ※女性のみ <p style="text-align: center;">+</p> <p>補助金 オプション検査</p> | <p>無料 定期健診</p> <p style="text-align: center;">+</p> <p>補助金 オプション検査</p> |

家族 (被扶養者)・任意継続加入者 毎年必ず受けよう! / パート先で健康診断を受診したら結果のコピーを健保にも提出してください

| 40歳以上 | 35歳～39歳 |
|--|--|
| <p>補助金 人間ドック*</p> <p>無料 特定健診</p> <p>質問票・身体計測・血圧測定・理学的検査(診察)・検尿(尿糖、尿蛋白)・血液検査(脂質検査/血糖検査/肝機能検査) (一定の基準の下、医師が必要と認めた場合に実施)</p> <p>心電図・眼底・貧血検査・腎機能検査</p> <p style="text-align: center;">+</p> <p>補助金 オプション検査*</p> | <p>補助金 人間ドック*</p> <p style="text-align: center;">+</p> <p>補助金 オプション検査*</p> |

※被扶養配偶者と任意継続加入者のみ

問診には正確に回答してください

血圧・コレステロール・血糖の薬を服薬している場合は、「服薬有り」と回答してください。服薬なしと回答され、基準値に該当すると、生活習慣病重症化予防のため「特定保健指導」や「医療機関受診のお勧め」が届くことがあります。

お薬代が安くなる! ジェネリック医薬品を使ってみませんか?

ジェネリック医薬品とは…

先発医薬品と有効成分や安全性は同じです

先発医薬品に比べて安価です

形状や味などが工夫され、利用しやすくなっています

当健保組合では、みなさまが支払った医療費をiBss (WEB) でお知らせしています。また、ジェネリック医薬品に変更した場合の差額もご確認いただけますので、ぜひご利用ください。

● iBss ログインページはこちら ➔ <https://ibss.jp/portal/ibssInsuredUser.ibss>



治療用装具の作成にご注意ください!

その治療用装具は、
療養費の
対象ですか?

医師の指示で治療用装具を作成したときは、かかった費用を全額自己負担し、あとで健保組合へ「療養費」として申請することができます。

療養費の給付を受けられるのは「治療遂行上必要不可欠なもの」で、「健保組合がやむを得ないと認めたもの」のみになります。たとえ、医師や装具業者から「健康保険の支給対象です」「後で払い戻しが受けられます」等と説明を受けた場合でも、対象外のものを作ってしまうと全額自己負担となる場合がありますのでご注意ください。



こんな場合は対象外になります!

1 同じ器具で屋内用と屋外用の2足分を申請した場合の2足目



✕ 2足目は日常生活の利便性のためのもので支給されません。

療養費の対象となる治療用装具とは

- ☑ 医師の指示に基づいて作成されたもの
- ☑ 治療のために必要不可欠なもの(利便性のため、痛みの緩和やけがの予防、美容目的のものは対象外)
- ☑ 症状が固定しておらず、改善が認められるもの
- ☑ 医療機関で提供できる治療材料(ギプスなど)で対応できないもの
- ☑ 装着後も医師が定期的にその効果を経過観察することが原則

2 スポーツ時のけがの予防や再発防止、パフォーマンスの向上を目的としたもの



✕ 治療に必要不可欠なものでなければ支給されません。

3 治療用装具の基本はオーダーメイドです。オーダーメイドと同等の機能が得られないもの(既製品など)



では炎症が収まるまで、〇〇社のサポーターを使いましょう!



オーダーメイドと同等の機能があるか、総合的に状況を確認し、健保が支給の可否を判断します。



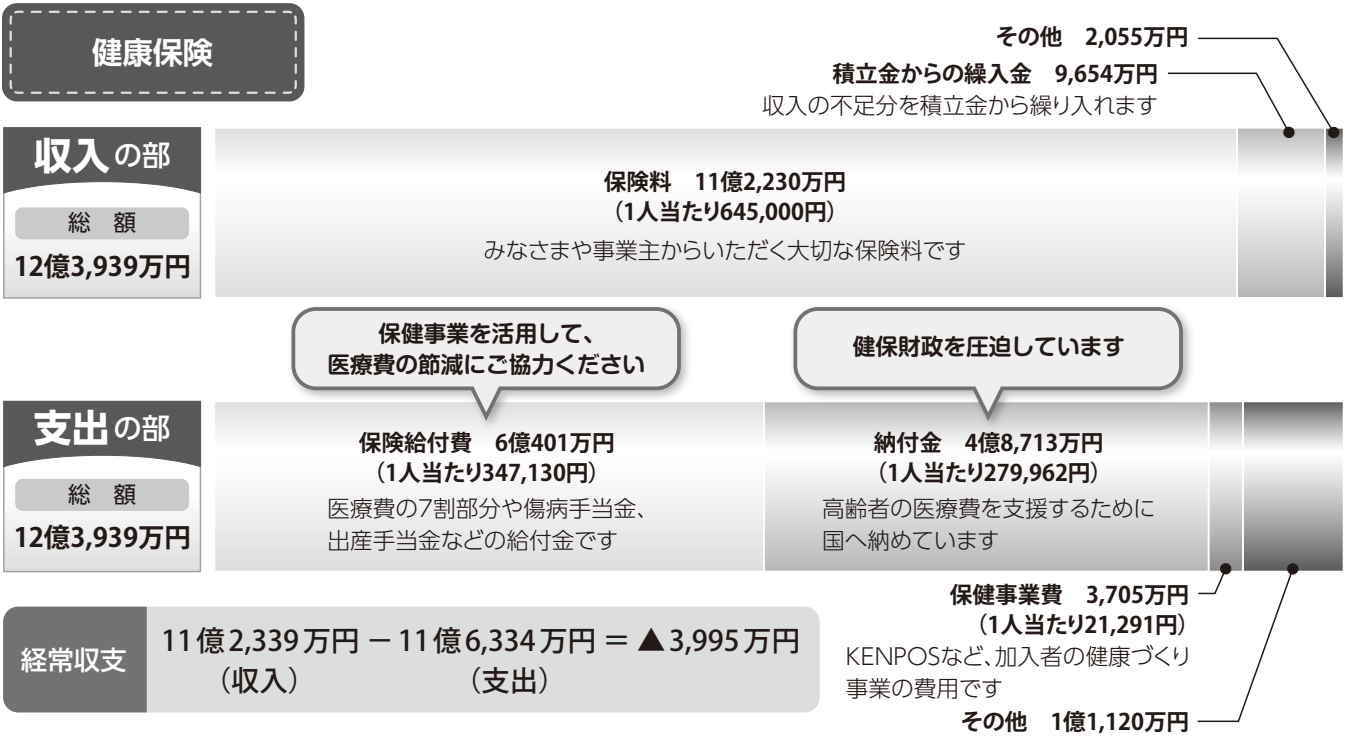
✕ オーダーメイドと同等の機能が得られるものでなければ支給されません。

療養費を含む健保組合からの給付金は、みなさまの大切な保険料から支払うものです。適正な療養費支給のため、申請書・装具の写真・医療機関の受診状況等を照合し審査を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



将来に向けて、保険料率を引き上げます

2月15日開催の組合会において、令和6年度予算が承認されましたので、概要をお知らせします。



介護保険

介護納付金は1億4,974万円(前年度比908万円増)となりました。前年度の決算残金を繰り越し、介護保険料率は据え置き15.8/1000としました。その結果、介護の予算総額は1億5,095万円となりました。

令和6年度 保険料率

| | |
|-----------|-----------|
| ①一般保険料率 | 95.0/1000 |
| ②調整保険料率 | 1.3/1000 |
| 健康保険料率①+② | 96.3/1000 |
| ③介護保険料率 | 15.8/1000 |

参考 令和6年度 協会けんぽ神奈川支部の保険料率
健康保険料率 100.2/1000
介護保険料率 16.0/1000
※いずれの料率もナイスグループ健保のほうが低く設定されています。

予算のポイント

- ① 納付金や医療費の増加が続いています。令和6年度は、保険料率を引き上げさせていただきます。それでもなお、赤字が見込まれ、その場合は積立金からの繰り入れで補います。
- ② みなさまの保険料を有効に活用するために、令和6年度の保健事業は疾病予防、中でも健診に力を入れて(詳細は2ページ参照)、健康をサポートしてまいります。
- ③ 介護保険については納付金が約900万円増加しましたが、令和5年度の決算残金見込約1,000万円を全額令和6年度に繰り越すことにより、料率は据え置きとさせていただきます。

組合会議員が任期満了に伴い改選されました (敬称略)

(任期：令和5年8月8日～令和8年8月7日)

| | | | |
|-------------|------------|-------------|----------|
| 選定議員 | 理事長 杉田 理之 | 互選議員 | 理事 石毛 啓介 |
| | 常務理事 長峰 岳徳 | | 理事 山本 義和 |
| | 理事 田部 博 | | 理事 佐藤 大樹 |
| | 議員 多田 慎一 | | 議員 二村 悠輝 |
| | 議員 長野 哲也 | | 議員 小又 舞夏 |
| | 議員 浦木 隆弘 | | 議員 山田 真弘 |
| | 監事 渡部 亮一 | | 監事 高野 幹生 |